

令和3年3月30日

建設・技術課 入札・契約担当

担当者 北島、福井

内線 2746 直通 0952-25-7102

E-mail: kensetsu-gijutsu@pref.saga.lg.jp

佐賀県建設工事等入札参加資格者の指名停止を行います

「佐賀県建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領」（以下、「要領」という。）により、下記のとおり指名停止を行います。

記

1 指名停止対象業者、登録業種及び指名停止期間

対象業者：東急建設株式会社 代表取締役 寺田 光宏

（東京都渋谷区渋谷1-16-14）

登録業種：土木一式工事－特A級、建築一式工事－A級、解体工事－登録

期 間：令和3年3月31日 ～ 令和3年4月30日（1ヶ月）

2 指名停止の理由

東急建設株式会社が元請として請け負った病院建設工事において、作業員が墜落し負傷したことに關し、下請負人の労働者の労働災害を防止するために必要な措置を講じなかったとして、同社及び同社の使用人が労働安全衛生法違反で略式起訴され、令和2年2月12日付けで東京簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けたため。

3 指名停止期間の根拠

要領別表第2第13号（不正又は不誠実な行為）に該当する。

指名停止期間については1か月とする。

4 令和元・2年度受注実績

令和元年度 なし

令和2年度 なし